

平成27年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 本県の財政状況は、平成27年度当初予算に向けて、歳入面では、地方消費税収入をはじめとする税収の増が一定見込まれるものの、前年度当初予算で一般財源収入として活用できた地域の元気臨時交付金や土地開発基金等からの繰入金、皆減により、あわせて50億円程度減少している一方で、歳出面では、医療・介護等の自然増に伴い増加している社会保障関係経費や過去の県債の償還金の増により増加している公債費について、あわせて80億円程度的大幅な増加が見込まれるなど、極めて深刻な状況にあります。
- (2) 他方、国の「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）では、地方行財政の基本的考え方として、「経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」などとしており、地方の安定的な行財政運営に必要な地方交付税総額の確保については、年末の平成27年度地方財政対策の決着に向けて、予断を許さない状況にあります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) このような中で、平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けてオール県庁で必達意識をもって県政の諸課題の解決を着実に推進することを基本方針とし、「平成27年度三重県経営方針（案）」を踏まえて、予算編成を行います。
- (2) 予算編成プロセスについては、平成25年度当初予算編成で従来の施策別財源配分制度の廃止や知事と部局長の協議の場の充実などの見直しを行うとともに、平成26年度当初予算編成では、新たに、従来の一律のシーリングを見直し、少子化対策に資する施策を重点化施策として設定したところです。
平成27年度当初予算編成では、これまで2ヶ年実施してきた新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中を更に進めることで、メリハリのある予算をめざします。
- (3) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成26年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く）を、平成23年度末よりも減少させる目標達成に向け、これまで取り組んできたところですが、平成27年度においても県債発行の抑制に努めます。

- (4) 「平成 27 年度三重県経営方針（案）」に記述する「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」についても、必要な予算上の対応を行います。
- (5) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。
- (6) なお、来春に統一地方選挙を控えていることから、「骨格的予算」も視野に入れ、予算編成を行っていきます。